

「没後50年高島野十郎展」巡回展の企画事業者を募集します

福岡県立美術館（以下「当館」という。）では、「孤高の画家」「蠟燭の画家」として近年多くの愛好者を得ている洋画家高島野十郎の作品を約130点収蔵しています。

高島野十郎は3年後の令和7年（2025年）に、没後50年を迎えます。当館では、この機会をとらえ、高島野十郎の作品の魅力为全国の方にも知っていただき、その価値を高めたいと考えています。

生前は無名の画家であった高島野十郎は、当館の約40年にわたる地道な調査研究活動を経て、その活動の全体像や作品の魅力が次第に明らかになってきました。これまでも幾度となく個展を開催してきましたが、没後50年の節目にあたる本展では、彼の芸術を象徴し、なおかつ多くの方にもよく知られている蠟燭や月の作品はもちろんのこと、彼の芸術が形成されたルーツをさかのぼり、生涯野十郎が自身のよりどころとしていた仏教的思想を読み解きつつ、青年期や滞欧期の作品など、これまでの展覧会ではそれほど大きく取り上げられることがなかった部分にもスポットを当てたいと考えています。さらには、これまでの調査研究成果のアーカイブとして、高島野十郎を次のステージへと橋渡しできるような資料的価値の高い図録を制作することを企図しています。

これらを踏まえ、全国を巡回する大規模な展覧会を企画してくださる事業者を次のとおり募集します。

1 応募資格

以下の条件をすべて満たす者

- （1）業務管理を適切に遂行できる体制を有していること。
- （2）美術展覧会企画事業の実務に精通しているとともに、事業を適切に遂行するためのノウハウを有していること。
- （3）事業を効果的に遂行するために必要な実績等を有していること。
- （4）経営状況が健全で、当該事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有していること。
- （5）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てが行われた者、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てが行われた者、又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てが行われた者のいずれにも該当しない者。
- （6）福岡県暴力団排除条例（平成21年福岡県条例第59号）に定める暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- （7）募集要領に掲げる条件に従っていただくこと。

2 高島野十郎及び作品の概要

- ・ 高島野十郎（1890-1975 福岡県久留米市出身）。「孤高の画家」「蠟燭の画家」として近年多くの愛好者を得ている洋画家です。
- ・ 細密描写の静物や風景、月や太陽、蠟燭を主題とした作品の中には仏教的な思想が反映されているものもあり、他に類例のない作風を築きました。世俗や画壇から離れた姿勢にも共感が広まっています。

- ・ 高島野十郎の画業を初めて紹介した当館は、寄託品を含めて約130点を収蔵し、また書簡類や遺品などの資料も有しており、質量ともに比類のないコレクションを形成しています。

(参考) 当館紹介 WEB [高島野十郎の世界 福岡県立バーチャル美術館](https://virtualmuseum.fukuoka-kenbi.jp/yajuro/) 

<https://virtualmuseum.fukuoka-kenbi.jp/yajuro/>

3 事業者の選定

「没後50年高島野十郎展」巡回展企画事業者募集要領（以下「募集要領」という。）に基づき提出された企画提案書等について評価を行い、事業者1者を選定します。

4 募集要領の交付について

(1) 交付方法

令和4年2月15日（火）まで受け付けます。郵送又は電子メールにて対応します。

郵送での交付を希望される場合は、返信用封筒と担当者の連絡先が分かる物（名刺等）を同封のうえ下記の宛先まで送付してください。

電子メールでの交付を希望される場合は、同様に下記まで電子メールにて交付希望の旨連絡してください。

(2) 宛先

〒810-0001 福岡市中央区天神5-2-1

福岡県立美術館学芸課 山野 電話 092-715-3551

電子メール yamano-t6960★pref.fukuoka.lg.jp（★印を@に変更してください）

5 企画提案書等の提出期限等

(1) 提出期限 令和4年2月28日（月）17時00分

(2) 提出先 上記4（2）に同じ

6 企画提案書の無効

次に掲げる事項のいずれかに該当する場合は、当該応募者を失格とし、その提案は無効とします。

①上記1の応募資格の要件を満たさない者が応募したとき。

②実績等に虚偽の記載が認められたとき。

③応募時又は応募後に不正な行為その他評価の公平性を著しく欠く行為を行ったとき。

7 その他

詳細は、募集要領によります。

8 お問合せ先

福岡県立美術館学芸課 山野 電話 092-715-3551

電子メール yamano-t6960★pref.fukuoka.lg.jp（★印を@に変更してください）